

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

1対1対談(大紀町)会議録

1. 開催日時：平成25年6月25日(火)17時40分～18時40分
2. 開催場所：大内山健康福祉センター・いきいきプラザ1階大会議室
3. 対談町長名：大紀町(大紀町長 谷口 友見)
4. 対談項目：
 - (1) 災害対策について
 - (2) 県南部地域の活性化について
 - (3) みえ森と緑の県民税について

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知事

今日は、町長、どうもお忙しい中ありがとうございます。また、町民の皆さんについては、引き続きどうもありがとうございます。

この1対1対談、特に主には来年度の予算の編成を秋ぐらいから始めていくんですが、その前に、町長さんとか市長さんがどういうことを考えておられるのか、どういうのが大事やとっていただいているのかというのを教えてもらって、それを県の事業とかに反映をしていくということでやらせていただいているものです。

谷口町長には、本当に日ごろから県の町村会の、三重県は今29市町がありまして、市が14、町が15あるわけですが、その町15が三重県町村会ですが、その会長をやっていただいて、本当にいろんな県の取組にもご尽力いただいていますので、感謝申し上げます。

ふだんはいつも県全体の町村の話をしていただくケースが多いですが、今日は大紀町のお話で、限られた時間ですが、有意義な時間としたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

大紀町長

知事さんには、お疲れのところをまたうちのほうへ、3年目ですか、お越しをいただいたことを、今日ご参加の町民の皆様はじめ全町民が心からご歓迎を申し上げます。本当にありがとうございます。

また、日ごろは何かと大紀町のみならず県町村会のことで温かいご指導をいただいておりますことも、この場を借りて併せてお礼を申し上げます。

(2) 対 談

1 災害対策について

大紀町長

まず、項目1の災害対策ということですが、一昨年平成23年のちょうど知事がご就任をされて数ヶ月というところでした。知事のご就任は4月21日だったと思いますが、三重県知事にご就任いただく前の野呂知事さんでしたが、一例の東北大震災、野呂さんがもうご退任されるという時でした、そして知事が新しくご就任いただいた知事も、知事になって初めてのところで、三重県職員何千人といるんでしょうが、落ち着く間もないところに、9月2日から4日にかけての紀伊半島大水害、知事も現地の視察をいただきましたけども、和歌山県、ひどかったですね。

奈良県のほうは、全国町村会の藤原会長のお供で1泊2日で僕も現地を見ましたけども、和歌山県那智勝浦町の寺本町長さん、名刺配りが終わってすぐ、町内をまだ回っていない時期に、奥さんを亡くされ、娘さんも結納を控えてたところでしたのに残念なことでした、知事もお聞きと思いますが、かなりの尊い生命を奪われました。

幸い三重県の場合は紀宝町さんと御浜が合わせて死者2名、行方不明1名の3名でしたか、少ないからよかったというわけではないですが、和歌山、奈良に比べると軽かったということで、知事も就任されて2つの災害、津波と水害ということで、茶化すわけではないですが、よいご経験をされたのかなと考えました。

12号台風で、うちは人的な被害はなかったんですが、床上床下合わせて半々ぐらいで120軒ほど。そのときも知事のご英断で、床上が25万円、おかげ様で床下がなかったの、床下までやったら県の場合は限りがありませんでしょうし、理解はしていますし、かといって、うちにしますと床下も放っとけというわけにはいかないので5万円ずつ出させていただいた。そのときは、ここにいる皆さんたくさんの方々が我が事のようにやっていただいたことが、町長としてうれしかったです。

そういったときに、来年の田植えはもうあきらめやなど。ひょっとすると兄貴夫婦から「もうおやじ、80過ぎていいるから止めとけよ。」と。そうなったときには保水力もなくなるし大変だなということで、僕自身も心配をしました。どうしたらいいのかなど。技術屋ですから、ざっと見て4、50億はやられたなど。これは大変だなというときに、知事さんをはじめとするたくさんの方々のご尽力のおかげで、激甚災害、それも査定前着工を勝ち取っていただいたと。これは助かりました。ありがとうございます。

おかげで、あれからおよそ2年経ちましたけど、去年の春、当時広報紀勢

というのを旧紀勢町でやっていたんですが、もう2年ばかり止めておこうと思っていたら、ファンが多かったのもう1回やったらということでこのごろ甘辛トークをやっているんです。そこで、「男の約束は必ず守る」というタイトルで、広報で皆さんで読んでいただいたんやけど、内心はびくびくでした。ところが、農家の方のご協力もあったし、役場職員も頑張ったし、技術屋も、そういうことで、県は特に知事が先頭に立っていただいて予算をつけてもらったり、東京へ行っていただいたりということで、災害町単で町で約8億、そして30数億、合わせて12号台風ではうちのも入れて40数億かかったんじゃないでしょうか。

そういうことで、本当に長いこと町長職していますが、あの12号台風はよい教訓となりました。僕自身も。本当に重ねてお礼を申し上げます。

2点目ですが、第2タワーが4月12日にできました。知事が嫌がっているのに、僕は無理を申し上げて、何とか一筆書いてくれということで立派なありがたいお言葉をいただいたのは、「命あればこそ、幸せも笑顔もおとずれる。」と、知事さんらしい素直なお言葉をいただいた。天気もようございまして、知事が竣工式の日になされたことは、ここに書いています職員が作ったものを読みますと、「第2錦タワーも建っているだけでは皆さんの命を救うことはできません。このタワーを使った避難訓練を繰り返し繰り返し行って、何かあったらここに逃げ込むということをしっかりと体と心に刻み込んでもらうことが大切です」と。住民の防災意識がさらに高まりまして、日々の訓練に今なお、改めて私自身も「防災の谷口」と自慢していましたけど、知事のお言葉でそのとおりということで、消防団はじめ270、80名の本部役員さん、この28日にも今年の防災の全体会議、本部会をするんです。その知事の言葉を哲としまして、さらに全国、三重県の模範とならんという気持ちで訓練に頑張っていきたいと、心に誓ったようなところです。

さて、本題に入りますが、この大内山川は12号台風で、知事もご案内だろうと思いますけど、河床が、僕は旧紀勢町当時、30数ヶ所、1期目、昭和61年に就任しまして、谷水を飲んでいるのは汚いということで早速計画した簡易水道事業のときに、柏崎地区だけですが、ボーリングをしました。42号線沿いの大内山川を。そのときに、42号線から5メートルぐらいでもう一枚岩なんです。大内山も柏崎地区も阿曾地区も。滝原へいきますとかなり深さが落ち込みます。ですので、この大内山川の左右岸は下げることはできないんです。

それで、紀勢国道の所長がこれは、町長、42号線はちょっと1、2メートル上げないと、川が岩盤がずっとあちこち見えてますわ。とおっしゃってました。実際この大内山区の方ですと、この江尻橋の前後冠水します。その周

辺がもう全部岩なんです。大内山の動物園に行くあたりが。そういうことも何か機会があれば、僕も微力ながら国のほうへ訴えていこうと。もう既に言葉として表現はさせていただいてはいますが、知事も何か機会がありましたら。川が下がるわけにはいきませんし、あまり護岸を上げるということもお金もかかりますし。そこへ先般の12号台風で土砂が堆積したので、20万m³取っていただきました。ありがとうございます。それを全部錦に津波用に運びました。錦のトンネル出ると、トンネルの土と合わせて24、5万m³、これから減災計画のためにストックをしています。そのように河川がすぐ5、6ヶ所あふれるんです。その冠水を防ぐということで。これも10年20年かかる仕事だろうと思います。一朝一夕ではできません。国の金も県の金も必要ということですので。

僕の気持ちですが、災害発生時には初動体制の迅速な構築も重要だろうと思います。そして、復旧に向けて、県はどのような対応を考えているか、既に伊勢あたりは建設、農林の所長さん方も資料を確保させていただいて、フットワークよくすぐに来ていただいています。大体、台風が来る、高潮になる、豪雨のために大内山川が氾濫するという前の日から、それぞれの支所に最近2、3人が伊勢から来てもらうのかな。そういうことで文句を言っているわけじゃないですが、我々大紀町はじめ周辺の宮川も含めまして災害対策に対するお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

知 事

まず、今、町長からありましたように、平成23年9月の台風12号、紀伊半島大水害については、今、町長もおっしゃっていただいたように、僕が就任して5ヶ月での災害でした。死者2名、行方不明者1名ということで、東日本大震災がその半年前にありましたので、自分もその9月の台風までの間に2回、宮城県と岩手県に行っていますので、その被災地の状況とかたくさん聞いていました。宮城県の村井知事とか仲良くしていただいているものですから、災害発生したときにどんな大変なことがあったかみたいなことをよく教えてもらっていました。

しかし、実際に災害が来て、自分がその陣頭指揮を執るとなったときには、本当に大変な思いでありました。物事は課題が例えば100だけあったら、その100をどういう順番にどういうスケジュールで直していけばいいかという、これだけの量の問題があるのにこれをどうやってどういう順番で片付けるかというのが普通だと思うんですが、災害の場合はその全体が分からないんです。どんどん被害も大きくなっていくし、どんどん新しい情報も増えてくるという中で、本当にたくさんの皆さんの助けを得て災害の対応をさせていた

できました。今、町長からも言っていただきましたように、国にも働きかけ、一番被害のひどかった紀宝町にも1ヶ月で10回入らせていただいて、現場の皆さん、そして、自衛隊の派遣要請も9月4日、朝4時にさせていただきました。本当に自分なりに思い入れのある一生忘れられない災害でありますし、これは平成26年度いっぱいでおそらく県内の復旧工事が全部完成すると思いますので、ちょうど自分の任期も平成27年の4月までですから、この自分が必ずやり遂げなければならない仕事としてしっかりやっていきたいと思っています。

そんな中で、その発生当初、今町長からもありましたように、大内山の皆さんもご存じのとおり、大内山川をはじめ大紀町全体も本当に大きな被害があったにもかかわらず、町長は当時、町村会の会長です。今もそうですが、さっきの紀宝町とか御浜町とかが大変なので、まずあっちとこ行ったってくれと。おれのところは町民のみんなで一所懸命何とかするで、知事たちはみんなあっちの紀宝町や御浜町を助けたってくれと谷口町長に言っていたいて、そういう中で我々も県の職員を即座に紀宝町に10名派遣をして、そっちにずっと張り付いて災害対策をやらせていただきました。

数日して、うちの当時の総務省から来ていた江畑という副知事が大紀町へ入らせていただいて、江畑が帰ってきて、大紀町も本当に大変な被害ですよと報告があり、そのときの町長の男気に本当に感謝していますし、また、最後まで復旧には我々もしっかり協力していきたいと思っています。

そういう災害の初動、特に最初の72時間が人命を救うためには大事だと書かれています。初動は結構混乱するんです。情報がどんどん増えていったりしますから。そこをどうクリアしていくかというのが非常に重要なんですが、この谷口町長、それから当時の市長会の会長は熊野市の河上さんでしたが、市長会、町村会、県と3者で災害時の応援協定というのを去年の8月に抜本的に見直したものを結ばせていただきました。今までの県のそういう応援協定は、一言で言うと、市や町から言われたら助けに行きますと、言われたら応援に行きますと、言われたら情報収集しますというような協定になっていたんです。

でも、それは東日本大震災や今の紀伊半島大水害を踏まえれば、そうであってはいけないのは当たり前のことなので、災害が発生すれば、その市町と協力して県も主体的に応援に入る、人員を派遣する、情報収集をするという協定に見直しをさせていただきました。その後起こった去年の9月の台風17号、その直前の6月の台風4号のときも、東紀州地域と伊勢志摩地域に県の職員を派遣して積極的に自分たちから応援をしっかりとやらせてもらうという形のをやらせていただいています。

とはいえ、先ほど町長から紹介していただいた第2錦タワーの私が申し上げた言葉ではありませんが、我々行政職員も訓練でできないことはいざ本番絶対できないので、とにかく今、一所懸命訓練やっています。日曜日の夜中とかに参集のメールを送って、何分以内に返せるかとか、そういうのも県民の皆さんにはわざわざ申し上げていませんが、県職員の中では突然日曜日の夜中にメールが入って、災害発生、何分以内に來れるかすぐ返信せよみたいなのを、何分以内に何人、何分以内に何人というのを繰り返しやったりしています。そういう中で、我々も訓練一所懸命やりますので、皆さんもぜひ、訓練でできないことは絶対に本番でできませんし、また、ご高齢の方で例えば足が悪い方とか、もう私は逃げるのいいとか、俺はもう逃げるのいいとか絶対に言わずに、ぜひ、みんなと一緒に自分の命をどうやって守るか考えてほしいと思うし、自分のできる範囲の訓練やそういうものに参加していただくようお願いしたいと思います。それが、今の防災の初動体制の話でありました。

それで、次は、先ほど大内山川の話もありましたので、河川改修の話を少ししたいと思います。

ご案内のとおり、平成23年のとき、たくさんの土砂の堆積がありました。その台風12号からいろんな事業を使いまして、この大内山川の関係では、今年5月末の時点で、約7万8,000m³を撤去させていただきました。さらに、この平成25年度は、柏野地区から間弓地区のこの間、約1万m³の土砂を撤去する予定です。それから、阿曾地区の延長約1キロの区間で、護岸工事とか堆積土砂の撤去、23年度から進めています。阿曾地区のこの辺、事業延長1キロのところですが、今年度はここの中の護岸の工事とか堆積土砂の撤去を引き続きやらせていただきます。この阿曾工区のところは、今、進捗率が74%となっています。

それから、この河川の改修の整備、何か不具合のあるところはどこでも全部やりたい気持ちは山々ですが、やっぱり人の限りもありますし、お金の限りもあるので、氾濫したら大きな被害が出そうなところとか、あるいは一連の家屋とかがあるようなところとか、そういうところをなるべく優先的に河川改修をやらせていただいています。だから、本当は、お金が無限にあれば、いくらでもやりたいんですが、そういう優先順位を地元の皆さんと相談しながらやらせていただいています。この河川改修というのでいけば、あと、駒工区と中野工区の部分が完成をしているという状態です。あとは、去年平成24年度、柏野工区で町道の柳原駅前線柏野大橋の架け替えを完成し、あと、崎工区の改修に着手しました。今年度は、崎工区の測量、設計、用地買収、柏野のこっこの部分ですが、ここの部分の用地買収とか調査設計を進めてい

きたいと考えています。

そういう意味で、災害関連事業としては、まだ全体で平成23年のでいくと74%という状況ですが、これからも計画的に事業を進めて、皆さんに二次災害の心配とかそういうことのないように、即座にできればいいんですが、できない部分があって少し不安な点もあるかもしれませんが、こういう形で計画を持ってきっちり進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

2 県南部の活性化について

大紀町長

2番目の県南部地域の活性化についてということですが、これは、昨年から、知事の思案でおおむね4年ぐらい先を見据えた中での県の戦略計画、三重県の県民力ビジョンが既に進められております。基本理念としましては、県民力をめざす幸せ実感日本一の三重にするんだというお気持ちだろうと思いますが、これは、私ども大紀町も大いに期待をいたしております。もう既に知事が先頭になって動かれていることも承知しております。伊勢、志摩、鳥羽、尾鷲、熊野の5市、お隣の大台町さんとか度会4町、紀北、御浜、紀宝町と8町で、13市町で構成されておりますが、みんなこれには期待もしています。県の会議等でお聞きする中では、実践取組の1として若者の働く場の確保、定住を進めます。2番目として東紀州地域の紀伊半島大水深からの復旧、集客、交流による復興を進めます。3番目は、総合的横断的な事業推進をしますというふうに3つの課題がありますが、13市町それぞれの取り組み方、要望等が異なると思いますが、実践的に取り組まれると書かれておる以上、これは全て今県が指定をし、我々もOKをさせていただいたという13市町が、形、規模こそ違っても目指すところ、望むところがこの取組1、2、3に尽きると思うんです。

そういうことですので、先ほどもたちばな会の方たちも今そのミニ版の風土記をお聞きになられたと思いますが、若者定住の率が1%でも上がればみんな喜ぶわけです。ただ、これとても一朝一夕にいかない、みんなでこぞって、知事一人でもできないし、町長なんかですとなおさらできんという心配もあります。このことは、知事、何とか県がうまくご指導いただいて、飽かずに継続的に地道にお力添えをいただきたいと。愛知県や静岡と比べますと三重県は大変財政的に厳しいところでやり繰りをされているようですが。

そんな中でも、我々も効果のある使い方をさせていただくことも13の5市長も8つの町長らも皆考えています。昔とは違いますから、小さくても効果のあるように10年20年かけて。お願いにならんと説教みたいになって大

変僭越ですが。その点の心構えというか、一般の住民がこのことをあまり知らんのです。その本音のところをご本人から生の声で意気込みとかをよろしくお願いします。

知 事

私が知事にならせていただく選挙のときに、全県を回りまして、僕は元々そのときは鈴鹿市に住んでいましたので、南部のほうには青年会議所の活動とかで来ることはありましたが、あまりなかったんですが、回っていくたびにいろんな豊富な地域資源とかいろんな食べ物とか、あとはそこに住んでいる人たちの心の豊かさとか、そういうたくさんいいものがあるのに何か少し元気がなかったり、あるいは先に向かって突き進んでいこうという明るい未来みたいなものが感じにくい状況があるのではないかと思ひまして、自分は知事になったら南部地域の活性化のために頑張るぞと申し上げて、その一つが、今日も来てますが、南部地域活性化局という組織を1つ作りました。

それから、もう一つは南部地域活性化基金という南部地域活性化のために使うお金、しかも、県がこんなことやりなさい、あんなことやりなさいというんじゃなくて、基金ですので使い道は比較的自由になっていて、南部地域の各地域の皆さんが、こういうことやりたい、こんなことをやって地域の活性化をしたいというように使えるような基金というのを作らせていただきました。それは、僕が平成23年4月に知事になりましたから、その次の年の予算が本格的に組む予算でしたが、去年平成24年度に5,500万円、その基金に積みました。その基金の制度を市町の皆さんに知っていただくことなど準備に時間がかかったので、今年は新たにその基金を積むことはできなかつたんですが。

一方で、皆さんのお手元の河川改修の資料の裏にあるんですが、その基金を使っているいろんな事業がスタートし始めました。特にその中でも大紀町は、ここに1番から7番まで書いてありますが、この7番までのうち3つ、2番と3番と4番に参加をしていただいて、本当にこの南部地域の活性化の制度を積極的に使っている模範となる町でして、大紀町は。

この上の移住交流推進事業というのは、空き家の調査とか、あるいは田舎体験を都会の人にしてもらおう事業を、大紀町だけでやるんじゃなくて尾鷲や熊野や志摩や紀北と一緒にやろうじゃないかと。去年は、うち、東京、大阪、名古屋で移住フェアというのをやったんです。都会の人で、こっちに移住してきて自然に囲まれた豊かな生活をしませんかという移住フェアをやったんですが、大紀町さんは、全部に参加していただいて、何とかその都会の人たちでこの大紀町の若者の定住人口を増やしていこうという努力をしていただ

いたり、あと、大紀町さん、これに入ってもら前から独自に空き家を調査して、それを都会の人たちにマッチングしてあげるような空き家バンクの制度をやっている、これは22年度からの制度で3年ぐらいですが、既に17軒空き家を貸してあげますという契約が成立してしまっていて、17軒という結構多いんです。こういう空き家バンク制度をやっている町村は全国で結構多いんですが、3年で17軒も契約が成立しているのは本当はないので、そういう意味ではこういう移住交流とかを進める模範となって大紀町は頑張っていると思います。

あとは、子どもの地域学習推進事業のほうは、大紀町さんは七保のほうですが、子どもたちに地域の宝を探してもらおうという事業をやっていると思います。あと、幹線道路を活用した誘客促進事業というのは、42号線を使ってたくさんの人に都会から来てもらおうというようなPRの事業でして、こんなことも一所懸命やっているといるところです。

先ほど町長のほうから僕の思いをということでありました。私、実は今日ちょうど今ぐらいの時間に5チャンネル、CBCさんで僕の子育ての様子が15分ぐらい流れているんですが、少子化危機突破タスクフォースの委員もやらせていただいています、そこでいつも言っているのは、地域ごとにいろいろ魅力があると。今、テレビのニュースとかで少子化というと何か待機児童の対策みたいなのがよく言ったりするけども、それは横浜とかにはたくさん待機児童がいるかもしれないですが、こっこの三重県では、少子化対策は待機児童対策だけじゃないんですよ。三重県の地図を見せまして、大紀町を含めた南部のほうは、男女の結婚していない率、未婚率が、三重県の北と南で比べると南のほうが高いんです。結婚していない、未婚率が高い。でも、お父さんお母さんと一緒に住んでいる、あるいは近く住んでいる同居率は、北と南では南のほうが高いんです。さらに合計特殊出生率という1人の女性が生涯に産む子どもの数の率ですが、三重県全体は1.47という数字、全国平均は1.41ですが、北と南と比べると圧倒的に南のほうが高いんです。だから、未婚率は高いが同居率が高くて合計特殊出生率が高いということは、結婚が進めば、保育所は同居が多いからあまり要らないし、出生率が高いわけだからお子さんが生まれる率も高いということなので、三重県の南部の少子化対策といえば、待機児童対策で保育所をたくさんつくるのではなく、例えば結婚の支援とか、あるいは若者の所得の向上が少子化対策になるというような話を僕は国で委員として言わせてもらっているんです。

そのように三重県の南部地域には可能性がまだまだたくさんあると思うんです。なので、今年度、南部地域活性化基金というのを予算積みませんでした、それで大分皆さんのこういう事業が進んできましたので、また、来年

度以降、自分の南部地域活性化にかける思いが後退しているということは全くありませんので、こういう時代の中でも何でも便利、何でも不自由ないというのではなく、本当に心から豊かな生活ができる、そういう可能性が南部にはあると僕は思っているのです、そういう地域の活性化に向けて。あと、医療のことなどで大変な部分もありますが、そういうことも含めてこれからもしっかり頑張っていきたいと思っています。また、来年度に向けては具体的な事業とかも重ねてやっていきたいと思っています。

3 みえ森と緑の県民税について

大紀町長

では、項目3のみえ森と緑の県民税についてです。

来年からこれもいよいよ施行されるわけですが、大紀町の場合は森と緑だけです。大紀町全体では約233k m²あります。91%が山なんです。特にこの会場の旧大内山村では65平方k m²あるうちで、94%が森林面積です。今から何十年も前の話ですが、僕ら子ども時分には、ここは村有林を売った金で小学校中学校の学用品とかが全部無料で、錦の小学校、中学校を卒業した自分としては、よだれが出た、親が特によだれが出たんじゃないかと思っています。今は大紀町有林として大体4、50年になっていますが、これも守らねばと。これにはやはり県民全体が森林を支える社会づくりの推進に理解とかいろいろなことが、お金もかかりますが、それが必要だろうと思います。県だけではなかなかできないことですし、災害防止に保水力をつけるとかいろいろな目的もありますし、県民全部の関心が高いと思っています。知事も理解をされていると思いますが、今日はよい機会ですので。

今まで、ずっと森林税とかを僕らも委員会の役をいただいていた立場上、声を大にして歴代知事にもお願いしていたんですが、歴代の知事も皆さん理解をし立派な方たちばかりでしたが、ここまできますと、やはりこれだけゲリラ豪雨とか災害も考えますと、急がねばという感じも私自身もしております。そういうことで、よい機会ですので、知事ご自身のお声で県民税の納付方法とか、役場からのご案内をするんですが、一部の人がチラシなどを見るだけで、知事から言っていたほうが僕も助かりますので。納付方法等具体的な使い道について、ご説明をよろしくをお願いします。

知事

少し背景なども説明させていただきたいと思っています。この26年、来年4月からこの「みえ森と緑の県民税」がスタートします。個人の場合、住民税と

一緒に年間 1,000 円を納めていただきます。それはこういうことに使いますということを今から申し上げますが、年間 1,000 円でも余分にいただくというのは、行政としては、本当に皆さんに負担をかけてしまって申し訳ないと思う気持ちはいっぱいなんです。なので、これを決断するにあたって、たくさんの方に相談をしたし、たくさんの方の皆さんの思いを聞いた中で決断をさせていただいたわけです。今から説明させていただくような、特に紀伊半島大水害を経験して、管理されていない立木や間伐材が川を流れてきて JR の橋梁を破壊して、それを直すのに何十億円もかかるというようなこと。あるいは、保水力がなくなって水が濁ってしまって下流域の漁業に影響を与えて、漁業の皆さんが仕事できなくなるとか、あるいは、子どもたちの通学路や学校の裏の災害が起こったときに崩れてきそうな危険な木とかをお金がなくて除去できないということで、仮に万が一、子どもたちの命に影響があるようなことがあってはならない、そんな思いで、今回。実は、平成 18 年 19 年のときから、三重県の県議会ではこういう税を導入すべきと。ちなみに、もう 47 都道府県のうち 33 か 4 の県でもう既に導入をしている税です。平成 18 年 19 年当時、県議会でもやったほうが良いということだったんですが、リーマンショックがあつて景気が悪くなっている中で今というタイミングではないんじゃないかということで、ずっと先送りにされていたんですが、私、紀伊半島大水害を経験して、今こういうふうに思っています。

どういう背景かといいますと、ここにも書いてありますが、今申し上げたような大きな災害が発生して、紀宝町とかで森林の崩壊があつて、これ学校の跡地なんです。このすぐ裏までこうやってこの森林が崩壊したところの土砂が流れてきたりとか、これが熊野市の井戸川の JR の橋梁ですが、これ実は上流から流れてきた流木ですが、これでこの JR の橋梁を破壊して、JR 紀勢線は数ヶ月止まってしまいました。こういうようなことがあります。

一方で、この森林によって、私たちの水や命が育まれているというのは、特に大内山にいらっしゃる皆さん方はご存じだと思います。

一方で、植えて、育てて、採って、また植えて、育ててというこの緑の循環というのが、担い手不足だったり、手入れ不足でそういう循環ができなくて、手入れ不足の森林が増加してきてしまっているという状況があります。

それから、最近テレビを観ていても台風じゃなくてもゲリラ豪雨という言葉をよく聞くとおもいますが、この 30 年間で三重県に来たゲリラ豪雨の回数は 3.5 倍になっています。この 30 年間で。これは全国の平均よりも大きいですが、この 3.5 倍になっているというのは。元々こちらの地域もそうだと思いますし、熊野灘沿岸とかもそうですが、降雨量が非常に三重県多い地域でありますので、それにもまして、さらにゲリラ豪雨というのがこの 30 年間で 3.5 倍

になっているということは、ゆっくり降る雨ではなく、ゲリラ豪雨というのはその瞬間に被害が発生してしまったりするので、こういう危険な状況にもなってきたということなのです。

これは、大台町の宮川の支流で発生した土石流。これが、さっきの学校の裏のところ。これが、JRの橋梁です。これは、御浜町の山地の災害。これ、熊野の山地の災害です。

それで、先ほど町長のほうから、その皆さんから年間1,000円ずついただいたもので、どういうことに使うんですかというようなこと、どういうふうに納めるんですかというご質問がありました。お手元にこれと同じ図、裏側に書いてあると思いますが、クエスチョンの4番、どのようなことに使われるんですかと書いてある。このいただいたお金は、県と市町で半分半分にします。県のほうでは、さっき申し上げた「災害に強い森林づくり」のところを中心にやります。例えば、流木となる恐れのある川の渓流沿いの樹木の伐採・除去、あとは、広葉樹林化していくとか、あとは治山施設、森林のダムなどに堆積した土砂とか流木を取ったり、あとは、荒廃した里山や竹林を再生したり、又は、人家裏とか通学路沿いの危険な木の除去とか、そういうハードの整備みたいな部分に県は災害に強い森林づくりという観点で半分使わせていただきます。

残り半分は、市町に交付金という形で渡して、市や町で独自に使っていただきます。その独自の方法は、「木のある空間づくり」、例えば小学校や中学校に県の木を使った机や椅子を配付であるとか、あるいは、公共施設を木質化していくとか、あとは、こういう海岸漂着物のようなものを集める活動とか、そういうようなことです。次、危険な渓流沿いのこういう木を採るといようなこととか、もしゲリラ豪雨や台風が来て、これが人家のあるほうに流れていくと危険ですので、こういうものを除去する工事をするとか、これが、治山施設の中にこういうふうに土砂とか流木がまだ詰まっている状態のところがいくつかあるんです。そうすると、また台風が来て、流木とか土砂がまた上から来たら、これがあふれて出てきて川とかに出て行って人家のほうに行ったりすると困るので、こういうのを除去する工事をするとかですね。

手入れが行き届かなくなって荒廃してしまった里山とか竹林の再生とかです。これは市町のやっていただくことですが、この机・椅子の導入、この木材のものとかですね。こういう公共建築物で県産材を使って木に親しんでいただく。あとは、今言ったように、海の漂着流木の除去とかの活動、自然の森や緑を守るNPOや地域の団体の皆さんの活動の支援に使っていただくとか、というような使い道でやらせていただきます。

それで、全員 1,000 円なんですかということですが、家族構成とか年齢によって違うんですが、前年の所得が一定より低い方は課税されません。それは家族構成によって違うので、年収の部分についてはまた各町の皆さんに聞いていただきたいんですが。あとは、65 歳以上の単身者で、収入が年金のみの方の場合、その年収が 148 万円以下だったら課税されないとか、そういういくつかの所得の要件とかで課税されない方々もいらっしゃいます。もちろん未成年は課税されませんし、というような形になっていますので、また我々もしっかり広報させていただきますけども、そういう形になっています。

それから、納付方法は、今、住民税を納めていただいているものに 1,000 円上乗せする形で徴収をさせていただきますので、これまでの住民税と同じ納め方でいいということになります。何か新しくこの「みえ森と緑の県民税」のために、役場に 1,000 円持っていく必要はありません。今までの住民税と同じ納付でやるという形になります。また、ご不明な点とかあったら、県のほうに聞いていただいてもいいですし、大紀町役場のほうにも聞いていただいてもと思います。

いずれにしても、年間 1,000 円とはいえ、皆さんからご負担をいただくわけですから、ちゃんとその 1,000 円が、正しくみんなの命や森林を守るために使われていくように、こういうふうに使いましたよというのもしっかりと公表して、皆さんに見ていただくような形にもしていきたいと思いますので、ご理解とご協力をいただければと思います。

(3) 閉会あいさつ

知 事

どうも、本当に、皆さん今日はありがとうございました。

町長には、本当に町村会の会長として県全体の、特に私もまだまだ未熟な部分がありますので、たくさんご指導をいただいています。そういう皆さんが支えていただいているこの大紀町長から私もお指導いただいて、少しでもこの大紀町の皆さんの、今日また町長からも河川改修のこととか南部地域活性化のこととか森を守る活動のこととか、そういうこともしっかり知らせていかないかんというのも分かりましたので、また、皆さんにお伝えもしていきたいと思いますし、ますます私もこれからもしっかり頑張っていきたいと思えます。

今日は、子育ての様子がテレビに出ているんですが、いつも町長からは、子どもは宝やと、子どもを大切にせえと言っています。可愛いんですね、子どもが。大分可愛いんですが。本当に、仕事も一所懸命やりながら、でも、家に帰って、寝てることのほうが多いですが、起きているときは

一緒に風呂に入れているんですが、そういう自分の生活にも子どもができて張りも出てきていますし。また、さらに年々知事をやらせていただく中で、県民の皆さんのお顔、お名前、お仕事、地域の様子、そういうのも、知事をやる前よりももちろんたくさん知るようになりました。ますます自分の中で張り、責任、そういうものもよりずっと感じているところです。

そういう意味で、まだまだ未熟な部分もたくさんありますが、皆さんのために一所懸命頑張っていきたいと思いますので、これからもよろしくお願ひします。

今日は、どうもありがとうございました。